第4回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時:平成24年2月9日(木)13:30~16:30

開催場所:長野県庁議会棟第一特別会議室

出席者:【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、犬飼幹子委員、植木達人委員、牛越徹委員、大岩堅一委員、小澤 吉則委員、貴舟豊委員、高見澤秀茂委員、滝澤栄智委員、浜田久美子委員、松岡 みどり委員 以上 11 名出席

【事務局】

久米義輝林務部長、土屋邦彦森林政策課長、塩入茂林務技監兼信州の木振興課長、 塩原豊森林づくり推進課長、山﨑明県産材利用推進室長、中村勤野生鳥獣対策室 長 ほか林務部職員

1 開会

<森林政策課 濱村企画幹>

2 あいさつ

<久米林務部長>

日頃大変お世話になっております。御足もとが悪い中お集まりいただき本当にありがと うございます。

本日の会議は本年度の締めくくりの会議となります。本年度は特に今までの検証と残された課題について議論していただいており、第 2 回では現地での成果もご覧いただきました。そのような状況で、植木座長には、検証レポートとしてまとめていただき、本日はこのレポートの内容について議論を深めていただきたいと考えております。

また、事務局より国、県が現在描く森林・林業の姿、実現するための施策について御説 明申し上げたいと考えております。

さらに、議題の一つとして委員の皆様の任期についてもご意向をお伺いしたいので、併せて御検討いただきたい。

短い時間ではありますが、忌憚のない議論をお願いします。

<植木座長>

皆様ご苦労様です。

本年度最後の会議ということで、これまで議論してきたことをまとめたいと思います。 森林税が開始してから 4 年が経ち、来年度が最終年度であるため、検証し、課題を明確 にするため、前回の会議と同様、皆様から忌憚のない率直な意見をいただきたいと思いま す。

3 会議事項

(1) 国及び県の施策について

説明者:森林政策課企画係 春日補佐、栩秋担当係長

く高見澤委員>

昨日、知事から来年度の予算説明があり、野生鳥獣対策が 11 億円計上されているが、今回の政策とは関係しているのか?

<中村室長>

野生鳥獣対策は、林務部、農政部、環境部、保健福祉部等で総合的に取り組んでおり、 その合計が11億となっている。今回説明したものは林務部としての施策で1億4千万円を 計上。

く牛越委員>

間伐に関し、国の施策では切捨間伐の制限があり、現場からは当初困ったという声があったが、採択されなかった案件はあるのか。

<森林づくり推進課 塩原課長>

本年度の事業執行については、昨年度の繰越事業により切捨間伐を実施しており、採択にならないという状況はない。

く牛越委員>

平成24年度事業は国のルールに従って実施することになるが、事業採択の見通しは。

<森林づくり推進課 塩原課長>

本年度の国の採択に沿って実施している箇所の状況をみると、徐々に集約化、搬出、切捨てを組み合わせた方法は、それぞれ工夫して実施されており、御理解いただいている。

ただ国の補助を受ける事業量は限定されており、森林づくり県民税では切捨間伐を対象 としているので、こちらの方でもしっかり確保し、来年度も進めていきたい。

<松岡委員>

野生鳥獣被害が出ていて、コントロールが必要であるが、ニホンジカの生息頭数を平成 27 年で 35,000 頭にする目標数値の根拠は。また、かなり数を捕殺する計画なので、その後 の有効利用として食肉としてきちんと利用する等の対策も、この機会に他部門と連携して 実施してほしい。

〈野生鳥獣対策室 中村室長〉

10 万 5 千頭生息しているうち、将来的に農林業を営むところについては Km^2 あたり $1\sim2$ 頭、山の中では $3\sim5$ 頭が適正。現在 $17\sim19$ 頭くらい生息。最終的に 1 万頭まで落とすため、まずはこの 5 年間で 3 分の 1 くらい落とす。平成 $17\sim18$ 年に被害が出てきた時以前に戻すという考えで検討した。

獣肉については地域の資源として、組織を作ってジビエ振興を検討しているところ。

く浜田委員>

木質バイオマスについて、森のエネルギー総合推進事業のボイラーは薪かペレットか。

〈県産材利用推進室 山﨑室長〉

ペレットボイラーで今後、ペレットの量を増やしたいと考えている。

く浜田委員>

薪をボイラーにする方が現実的ではないか。

<県産材利用推進室 山﨑室長>

薪、チップを熱源に使うということも推進していきたい。例えば元気づくり支援金で支援する仕組みもある。ストーブに針葉樹の薪を使う取組は来年度実施したい。

く貴舟委員>

有害鳥獣の有効利用について、福島県において野生のイノシシから放射性セシウムが検 出されたことがあったが、県内では危険性があるのか、イノシシの子どもへの遺伝はどう なのか。

〈野生鳥獣対策室 中村室長〉

東北地方においては基準値を超えた獣肉があるが、長野県については今のところ基準値 を超えたものはなく、引き続き検査をしていき、安全を確認しながら獣肉の利用を検討し ていく。

子どもへの遺伝については後日回答させていただきたい。

<犬飼委員>

野生鳥獣対策については、捕獲をする形で動いているようですが、広葉樹を植えて動物 も共生できるというような方向はないのか。

〈野生鳥獸対策室 中村室長〉

資料の 11 ページの中で「生息環境対策」があり、その背景には野生動物と人間は共存していかなければならないという考え。

<滝澤委員>

木材利用に関して、木材の生産が現在 30 万立法を 10 年後に 75 万立法。間伐のうち搬出間伐約 1 万へクタールのところから最低でもヘクタール当たり 10 立法の材積がでることになるが、H25 からはもっと増えていくことになると思われる。その中で木材の利用も相当力入れて図っていかなければ大変なのではないかと思う。

<麻生委員>

年々就労者の平均年齢は下がってきていても、働く人の数は微増か横ばいであると思われる。平成 24 年度の新規就労の動きを知りたい。

また、里山整備人材育成事業に関連し、一般の方が、林業施術を習得し地域の森林整備を実施することについて、どのくらい期待を持っているのか。

<信州の木振興課 塩入技監>

林業労働財団の就職説明会には大勢の方が参加したが、採用する側において、事業量や 今後の展望から採用人数が少ない状況にある。現在の労働力 2,500 人程度から 3,000 人に するという目標に向かって取り組んでいる。来ていただいた方については、労働財団の緑 の雇用の研修を受けていただき、スキルアップを図っていく。

「里山整備人材育成事業」については、今年度「新しい林業経営者育成事業」により 200 人弱の方が研修を受けられた。その方々から、「林業士になりたい」や「もう一歩進んだ研修を受けたい」という要望もあった。そういう方々は労働財団を通じて、場合によっては事業体にいくこともあるが、直接、結びつくという状況までには至っていない。来年も研修を実施するが、そういう方々を台帳に記録して、必要な作業には出てきてもらう。またもう一歩進んで、意欲のある方は事業体へいけるような研修にする。人材育成についてはいろいろな面から取り組んでいきたい。

<麻生委員>

事業体の採用について、以前も 7 月に労働財団で説明会の予定があったが、事業体の採用予定があまりないから中止になったこともあった。もっと積極的に人を採用しようとならない要因があるのではないか。例えば、森林税が 5 年間で打ち切りになる可能性があること、造林制度の変更などに不安があるのでは。

<信州の木振興課 塩入技監>

一つは事業量の確保が大変であること。補助事業以外に治山事業などの入札で行う間伐 もあるが、とれるかどうか分からない。そのため、年度計画に盛り込めないから雇用もで きない。集約化、搬出間伐を進めるには、間伐材の搬出技術を持った人を雇用していかな ければならない。

(2) 森林づくり県民税活用事業検証レポート

説明者:植木座長

●レポートP1-3

<小澤委員>

税制研究会へ事前に提出するならば、背景には、例えば「なぜ、緊急に間伐をする必要がある」等を記載するべき。また図など目に訴えるもので表現するのがよいのでは。

く牛越委員>

手続き的なことであるが、この県民会議としても知事に提言する必要がある。設置要綱によれば検証・検討を行い、必要に応じて知事に提言するとなっている。次期をどうするのかを検証して提言するという認識のもとに検討をするということでよいか。

<植木座長>

前回の会議でも「提言」でいくと話をしたが、今回トーンが落ちて「レポート」になったが、その点については事務局からお願いしたい。

<森林政策課 土屋課長>

トーンダウンといっても内容的には変わりはない。

税制研究会は、税制のあり方、徴収方法などの検討をしていただく。県民会議は活用事業の効果を検証していただきたい。

く牛越委員>

研究会が県の税制について広範に検討されるのはいい。

ただ、森林づくり県民税はすでにスタートしているものであり、県民会議での検証のほか、様々な団体の要望やアンケート等で、大方が継続すべきだという意見がある中で、他の組織ができたからといって、私たちの取組をトーンダウンする必要はまったくないと思う。

く浜田委員>

内容的には変わっていないが提言がレポートとなることで、位置付けが変わるのか。

<森林政策課 土屋課長>

税制研究会は税の徴収方法等が妥当かということを検討。 県民会議は事業内容の検証を行う。

<植木座長>

税制研究会に預けざるを得ないということならば、「レポート」という形で提出した方が、 行政上進めやすいということだと理解している。

<牛越委員>

森林税の考え方は、検討してきた経過があり、その成果も現れている。税制研究会や知事の判断があるとしても、県民会議の方向性を「提言書」としてまとめた方がいいと思う。

<植木座長>

これについては事務局と話し合いたいと思う。

く浜田委員>

なぜ里山の整備が必要か、なぜ手がつけられなかったのかという話を加えた方がいいと 思う。

<植木座長>

小澤委員、浜田委員の意見をもとに修正したい。

<大岩委員>

ニホンジカの被害は、スピードが速いので、野生鳥獣対策も緊急の課題の一つとして入れてほしい。

<植木座長>

具体的な内容を記載したい。

<小澤委員>

税制研究会の委員をしているが、素朴な疑問として、この会議で5年も継続審議をしてきており、継続についても県民の多くの賛同を得ているのに、なぜ再度別の議論をしなければならないのか、と質問したことがある。

これだけのプロセスを得て森林税は実施された。大変なコスト、労力も使われている。このあたりもしつかりアピールしていくべきではないか。

●レポートP4-8

<大岩委員>

薪ストーブは公的なところから助成があると嬉しいという声が聞かれる。またペレットストーブを使っているという人は聞いたことがなく、公共施設においてデモで設置された

ものは見たことがある。P8「カーボンオフセットシステム構築事業」で、所期の目的が達成されたと言われてしまうと完結したという印象。ペレットと薪は別のもの。薪ストーブは助成金があれば普及しやすくなると思う。

仕組みづくりの基礎ができつつある、さらに工夫した施策を進めたいというような形が よいのではないか。

<小澤委員>

総括の部分も、もっと具体的にできないか。今までやってきたことの成果は、緊急の課題に一定の歯止めができたということだと思う、積極的なところを書いた方がいいのでは。

く牛越委員>

停滞した「間伐」を一気に進めたことは成果だ。計画に対して 5%ほど下回ることはよく あるが、集約化や人材育成と並行して進めている中で、ここまで成果が出ているのは評価 できると思う。

見直す視点のうち、国の制度変更に左右されない、という視点は重要な視点だと思うので、国の制度変更の解説を加えてほしい。

く浜田委員>

里山といえば、天然生林のイメージがある。そのあたりをもう少し言っていただければ と思う。実は人工林だけでなく、本来の里山に戻していくべきではある。それに向かって いるということを総括で言及してほしい。

「地域固有の課題に対応した森林づくりの推進」の評価については、一般の感覚からずれがあると思う。間伐材利用者ではなく、消費者にたどり着いて初めて地域材が地域で使われたということになるのではないか。表現の仕方を検討する必要がある。

<植木座長>

エンドユーザーの視点も明確にする必要はある。

く麻生委員>

間伐材利用の環モデル事業において、山から製材所までは仕組みができてきたといえるが、他の地域に進めていくことが必要。また製材所から一般市民にどうつなげていくか。 あたり前に木のある生活をするための仕組みづくりをしていかなければならないのでは。

<植木座長>

間伐材利用の環モデル事業は私としても評価しており、ひとつのよいきっかけができた と思う。廃止というわけではなく、もっと有効な形で、国の事業との絡みも含めて実施し たいと思う。

また、木育とは別の視点での木材利用の推進が必要であるが、国の事業は厳しいところがあるので、必要に応じてカバーしていきたい。

<松岡委員>

野生鳥獣の被害について、なぜ被害が出るのかとかもっと深く掘り下げて書いてもいい のではないか。森林が変わって餌がなくなって、といったプロセスを入れることで、喫緊 の課題だと理解できるのではないか。

く浜田委員>

間伐の必要性の記述については、同意が得られない、連絡が取れない所有者について触れた方がいいと思う

<植木座長>

これについては、これまで身にしみてきたところであり、問題点として整理したい。

<松岡委員>

総括のところで、森林の整備地区からの視点からだけでなく、野生鳥獣の生息環境を充実 させる内容も入れてほしい。

<植木座長>

その部分は指針のところにも記載している。レポートへの記述については検討。

●レポート P9-14

く浜田委員>

手つかずのところにやっと手が入り、ようやくこれから進む、ということを書いた方が 分かりやすい。

●全体を通して

く浜田委員>

人材育成について、今後の検討課題からは落とされているが、薪を作る、地域の山に手を入れる、その両者が何とか結び付かないだろうかと思っている。両者のマッチングが大変だと思うが、地域の森林の手入れと薪の活用をセットにできないだろうか。

<信州の木振興課 塩入技監>

新しい林業経営者育成事業でも、「よそから来て薪を作りたいができないので講座を受けたい」という人がいる。里山整備人材育成事業においてもそのようなニーズに対応したいと思っている。

く浜田委員>

もっと大きく扱ってもいいと思う。例えば全市町村で講座をやるなど。

<県産材利用推進室 山﨑室長>

間伐材、林地残材をどのように地域で活用するか、県内 10 地域で検討する事業を来年度 実施したい。

<犬飼委員>

アンケート結果から、森林税については 8 割の人が認知しているが、使途についてはほ とんど知らないという結果。今後、どのように広報をしていくのかを入れた方がいい。

<植木座長>

長い間貴重な意見をいただいた。意見を踏まえ、もう一度書き直したいと思うが、文面 については、私に一任いただいてよいでしょうか。 また、地方税制研究会専門部会が 2 月 23 日に実施されるので、そこに間に合うように作成し、提出することをご了解いただきたい。

(3) 平成24年度におけるみんなで支える森林づくり県民会議について

説明者:森林政策課企画係 春日補佐

く牛越委員>

検証レポートを今後どのように扱うかということも課題だ。

また今まで県民会議が議論してきたことと、税制研究会と大きく意見が異なる場合は、委員長同士で意見調整をすることも必要だと思われるので、任期延長がよいのではないか。

<植木座長>

特に異論はないので、1年延長について各委員の意向を確認させていただきました。

4 閉会

<森林政策課 濱村企画幹>

長時間にわたり、ありがとうございました。 最後に久米林務部長からご挨拶申し上げます。

< 久米林務部長>

長時間にわたりありがとうございました。昨年の 11 月の県議会の一般質問における知事答弁では、「継続する場合は、9 月の県議会では条例の改正をする。ただ様々な角度から丁寧な議論を踏まえて判断する」という意向がある中で、税制研究会も一つ位置付けられていると思われる。

今回は残された課題を明確にしていただいたので、これは意義のあることで、税制研究 会にも提出したい。そして最もいいタイミングでレポートが知事につながるように努力し たい。

またこの大変な時期にもう 1 年延長することに賛同していただき、本当に感謝申し上げる次第である。ありがとうございました。